

V 使用した調査票

問10. 自転車の利用環境に関して、自転車に乗るときに不便に感じている（感じるであろう）ことはどのようなことですか。それぞれ、あてはまるものを1つ選んで○をつけてください。

	不便に感じている	特に不便に感じる	不便に感じない	わからない
A. 走行する場所が明確に示されていない	1	2	3	4
B. 路上に駐車している車	1	2	3	4
C. 歩道部の段差	1	2	3	4
D. 電柱や道路上の違法看板等	1	2	3	4
E. 駐輪場が少ない	1	2	3	4
F. レンタサイクルやシェアサイクル（※1）が普及していない	1	2	3	4
G. その他、不便に感じていることがあれば、ご記入ください。 ()				

（※1）シェアサイクル：まちの中に設置された複数のサイクルポート（無人の自転車貸出・返却拠点）から、必要な時に自転車を借り、都合の良いサイクルポートへ返却できる新たな交通サービス

問11. 安全で快適に自転車が走行するために、今後どのような道路施設を増設していくべきだと思いますか。それぞれ、あてはまるものを1つ選んで○をつけてください。

	増設すべき	特に増設すべき	増設すべきと思わない	増設すべきわからない
A. 自転車道や自転車専用通行帯	1	2	3	4
B. 自転車用の「止まれ」などの路面標示	1	2	3	4
C. 道路標識（普通自転車歩道通行可（※1）など）や看板	1	2	3	4
D. 防護柵（ガードレールなど）やカーブミラー	1	2	3	4
E. 夜間の照明灯	1	2	3	4
F. その他、必要だと思う道路施設があれば、ご記入ください。 ()				



問12. 自転車の安全利用に関する以下のA～Cの間について、それぞれ、あてはまるものを1つ選んで○をつけてください。

- A. 「自転車安全利用五則（※1）」という基本ルールが定められていることを知っていますか。
- 聞いたことがあり、内容も知っている
 - 聞いたことがあるが、内容は知らない
 - 聞いたことがない

自転車安全利用五則（※1）	
1 自転車は、車道が原則、歩道は例外	2 車道は左側を通行
3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行	
4 安全ルールを守る	●交差点での一時停止と安全確認 ●信号を守る ●夜間はライトを点灯 ●飲酒運転・二人乗り・並進は禁止 （ながら運転（携帯電話・イヤホン・傘差し等の運転）は禁止）
5 子どもはヘルメットを着用	

違反した場合：懲役 又は 罰金 など（5を除く）

- B. 平成27年（2015年）6月に道路交通法が改正され、自転車で危険な行為を繰り返した14歳以上の者には「自転車運転者講習（※2）」の受講が命じられることを知っていますか。
- 知っている
 - 知らない

自転車運転者講習制度（※2）	
14類型の危険行為を3年以内に2回以上繰り返すと受講命令！	
●信号無視 ●通行禁止違反 ●路側帯通行時の歩行者の通行妨害 ●歩行者用道路における車道の徐行違反 ●通行区分違反 ●逆断踏切入り ●交差点安全進行義務違反等 ●交差点優先歩行者等 ●環状交差点安全進行義務違反等 ●指定場所一時不停止等 ●歩道通行時の通行方法違反 ●ブレーキ不良自転車運転 ●道幅い運転 ●安全運転義務違反	
自転車運転者講習	講習手数料：6,000円 講習時間：3時間
受講命令に従わなかった場合：5万円以下の罰金	

- C. 平成27年（2015年）10月より兵庫県では条例で、県内において自転車を利用する場合、自転車利用者及び未成年者の保護者や事業者に対し、自転車損害賠償保険等への加入が義務づけられています。あなたが自転車で加害者となる事故を起こした場合の賠償に備えた保険又は共済に加入していますか。

- 加入している
- 自転車に乗るが加入していない
- 自転車に乗らないので加入していない
- わからない



問13. 自転車を安全に利用するためのルールやマナーについて、どのような場で周知することが効果的だと思いますか。それぞれ、あてはまるものを1つ選んで○をつけてください。

	効果的である	特に効果的である	効果的でない	効果的でない
A. 家庭での交通安全教育	1	2	3	
B. 幼稚園や小学校での交通安全教育	1	2	3	
C. 中学校や高等学校での交通安全教育	1	2	3	
D. 自治会など地域単位での交通安全教育	1	2	3	
E. 勤務先での交通安全教育	1	2	3	
F. 通行人や自転車利用者に対して交通ルールを記載したチラシを配布する	1	2	3	
G. その他、効果的だと思う周知の方法があれば、ご記入ください。 ()				

公民館地域学習推進委員会講座について

公民館では市民が直接、地域の課題解決や地域力の向上などを図ることを目的として昭和52年（1977年）に公民館地域学習推進委員会制度を制定しました。
市内にある24公民館それぞれの地域から市民が選考され、公民館地域学習推進委員会として講座などの企画・運営をしています。地域内において十分に周知がされていません。広く市民のみならずにご意見をうかがい、今後の公民館地域学習推進委員会事業に役立たいと考えています。

問14. あなたは公民館を利用したことがありますか。

- はい（→問16へ）
- いいえ（→問15へ）

問15. 問14で「いいえ」と答えた方にお聞きします。

公民館を利用したことがない理由は何ですか。あてはまるものをすべて選んで○をつけてください。

- 公民館の催しや講座と自分の時間・日程が合わない
- 時間的余裕がない
- 興味のある催しをしていない
- 高齢や病気等のため公民館に行けない
- 近くの公民館がどこにあるのかわからない
- 催しや講座をしていることを知らない
- その他（)

問16. 各地域の公民館の催しや講座に参加するとした場合、参加しやすい日にちや時間帯はいつですか。あてはまるものをすべて選んで○をつけてください。

- 平日の午前（午前9時～正午）
- 平日の午後（午後1時～5時）
- 平日の夜間（午後6時～10時）
- 土・日・祝日の午前（午前9時～正午）
- 土・日・祝日の午後（午後1時～5時）
- 土・日・祝日の夜間（午後6時～10時）
- 1～6のいずれも参加しにくい



問27. 男女共同参画において、どの分野に関心がありますか。それぞれ、あなたの考えに近いものを1つ選んで○をつけてください。	関心がある	関心がある	関心がない	関心がない	わからない
A. ワーク・ライフ・バランス(※1) (生活と仕事の調和)の実現	1	2	3	4	5
B. 男性の家事・育児・介護への積極的な参画	1	2	3	4	5
C. 女性の経済的自立	1	2	3	4	5
D. あらゆるハラスメントと性暴力の根絶	1	2	3	4	5
E. リプロダクティブヘルス/ライツ(※2) (性と生殖に関する健康・権利)	1	2	3	4	5
F. LGBT(多様な性のあり方)	1	2	3	4	5
G. その他、関心がある分野があれば、ご記入ください。 ()					

(※1) ワーク・ライフ・バランス：誰もが仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など様々な活動について、自らが希望するバランスで展開できること

(※2) リプロダクティブヘルス/ライツ：女性が生涯にわたり、身体的・精神的・社会的に良好な状態であり、子どもを産むかどうか、いつ産むかなどについて選択し、自ら決定する権利のこと

問28. あなたは社会における女性活躍のあり方をどのように考えますか。それぞれ、あなたの考えに近いものを1つ選んで○をつけてください。	そう思う	そう思う	そう思わない	そう思わない	わからない
A. 女性だけが考える課題ではなく、男性も考えるべき課題である	1	2	3	4	5
B. 昇任や昇進は、個人の實力や能力で判断すべきであって、女性だけを優遇するのは不公平である	1	2	3	4	5
C. 女性が就職や就労を継続するためには、男性も積極的に家事、育児、介護等に参画する必要がある	1	2	3	4	5
D. あらゆるハラスメントを無くし、女性がより活躍できる環境をつくるべきである	1	2	3	4	5
E. 女性のリーダーや管理職など意思決定層を増やす方がよい	1	2	3	4	5
F. 女性の活躍を妨げる慣習・しきたりを解消すべきである	1	2	3	4	5
G. 女性が自分らしく仕事と生活が両立できるよう事業主が積極的に支援すべきである	1	2	3	4	5
H. その他、あなたの考えがあれば、ご記入ください。 ()					

多文化共生について

多文化共生とは、「国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと(総務省：多文化共生の推進に関する研究会報告書より)」です。

外国人労働者の受け入れ拡大に向けた法律が施行される等、社会情勢が大きく変化する中で、外国人と日本人がともに、国籍や言語、文化の違いを尊重しながら、安心して暮らせるまちづくりの検討が必要となっています。

問29. 皆が安心して暮らせるまちづくりに向け、地域で日本人と外国人が相互理解を深める上での課題は何だと思いますか。それぞれ、あてはまるものを1つ選んで○をつけてください。	課題である	大きな課題である	課題ではない	課題ではない	わからない
A. 接する機会がないこと	1	2	3	4	
B. 言葉の壁	1	2	3	4	
C. 宗教や文化・生活習慣の違い	1	2	3	4	
D. ものの考え方・価値観の違い	1	2	3	4	
E. 何となく声がかけにくいこと	1	2	3	4	
F. その他、課題と思うことがあれば、ご記入ください。 ()					

問30. 国籍や言語、文化の違いに関係なく、皆が安心して暮らせるまちづくりに向けて、市が取り組むべきことは何だと思いますか。それぞれ、あてはまるものを1つ選んで○をつけてください。	取り組むべき	特に取り組むべき	取り組むべき	必要はない	取り組むべき	わからない
A. 相互の交流の機会や場を増やす	1	2	3	4		
B. 外国人が相談しやすい体制を作る	1	2	3	4		
C. 印刷物やホームページ等で多言語による情報提供を充実させる	1	2	3	4		
D. 日本語や日本の文化・生活習慣について外国人が学べる機会を増やす	1	2	3	4		
E. 様々な国の文化や習慣の違いについて学ぶ機会を増やす	1	2	3	4		
F. 国籍に関係なく意見を言えるなど、まちづくりに参加しやすくする	1	2	3	4		
G. いじめや差別などをなくすための取り組みを充実させる	1	2	3	4		
H. その他、市が取り組むべきと思うことがあれば、ご記入ください。 ()						

問31. 西宮市や西宮市国際交流協会、市民団体などが次のような多文化共生に向けた取り組みを行っていることを知っていますか。それぞれ、あてはまるものを1つ選んで○をつけてください。	参加・利用したことがある	知っているが参加・利用したことはない	知っているが興味はない	知らないが興味はある	知らないが興味もない	知らない
A. 多文化共生や国際理解・国際交流をテーマとする講座・学習会・セミナー	1	2	3	4		
B. 外国人との交流を目的としたイベントや交流会	1	2	3	4		
C. 外国や日本の文化や風俗・風習などの体験(伝統芸能、衣服、食事など)	1	2	3	4		
D. ボランティアによる日本語教室など外国人への支援活動	1	2	3	4		
E. 多言語による市の各種情報発信(冊子、ホームページ等)	1	2	3	4		
F. その他、知っている取り組みがあれば、ご記入ください。 ()						

調査にご協力いただき、まことにありがとうございました。
この調査票を、同封の返信用封筒に入れ、9月30日(月)までにご投函ください。
※切手は不要です。



「西宮市観光キャラクター みやたん」

●明日の西宮のこと、市政に対するご意見などがありましたら、お書きください。(※記載内容への回答はいたしません)
